

兵庫県公報

平成26年10月7日 火曜日 第2635号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 漁船保険の付保義務の消滅（水産課）	1
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置及び構造等の変更許可申請の概要（水大気課）	2
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	6
○ 臨港地区の指定（港湾課）	6
○ 臨港地区の分区の指定（同）	6
○ 昭和43年兵庫県告示第449号の2（兵庫県港湾施設管理条例施行規則の規定により岸壁又は物揚場に船舶をけい留することについて許可を要しない施設の指定）の一部改正（同）	7
○ 河川法第75条第1項の規定に基づく河川管理者の監督処分（神戸県民センター）	8
公 告	
○ 立入調査権限者身分証票無効公告（青少年課）	13
○ 農業経営基盤強化促進法に基づく事業規程の承認（農業経営課）	13
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	13
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	14
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	15
○ 落札者等の公示（管理課）	16
○ 同 上（県立農林水産技術総合センター）	16
病院局公告	
○ 入札公告（県立尼崎病院）	17
○ 同 上（同）	19
○ 同 上（同）	21
○ 同 上（同）	24
○ 同 上（同）	26
○ 同 上（同）	28
○ 同 上（県立がんセンター）	31
人事委員会公告	
○ 身体に障害のある人を対象とする兵庫県職員採用選考試験の実施	33
公安委員会告示	
○ 機械警備業務管理者講習の実施	34
警察本部公告	
○ 入札公告	36

告 示

兵庫県告示第877号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成22年兵庫県告示第1010号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成26年11月7日限りで消滅する。

平成26年10月7日

兵庫県知事 井戸敏三

浜坂町加入区

~~~~~

**兵庫県告示第878号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成26年11月8日から発生する。

平成26年10月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

浜坂町加入区



**兵庫県告示第879号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項及び同法第8条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置及び構造等の変更の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の設置及び構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年10月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
三菱日立パワーシステムズ株式会社高砂工場  
高砂市荒井町新浜2丁目1番1号  
執行役員高砂工場地域統括 六 山 亮 昌
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
三菱日立パワーシステムズ株式会社高砂工場  
高砂市荒井町新浜2丁目1番1号
- (3) 特定施設に関する事項

|                                                  |                              |                              |                              |         |         |
|--------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------|---------|
| 種                                                | 類                            | 72号 し尿処理施設 (No. 1)           | 72号 し尿処理施設 (No. 2)           |         |         |
| 能                                                | 力                            | 1,071人槽 195m <sup>3</sup> /日 | 1,540人槽 290m <sup>3</sup> /日 |         |         |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                                |                              | 許可後                          | 同 左                          |         |         |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                                |                              | 着手後1年                        | 同 左                          |         |         |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                                |                              | 完成後                          | 同 左                          |         |         |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                              |                              | 24時間連続                       | 同 左                          |         |         |
| 使用時間の季節的変動の概要                                    |                              | なし                           | 同 左                          |         |         |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値           | 区 分                          | 通常                           | 最大                           | 通常      | 最大      |
|                                                  | 水素イオン濃度<br>(水素指数)            | 5.8~8.6                      | 5.8~8.6                      | 5.8~8.6 | 5.8~8.6 |
|                                                  | 生物化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)      | 10                           | 20                           | 10      | 15      |
|                                                  | 化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)        | 15                           | 20                           | 15      | 20      |
|                                                  | 浮遊物質<br>量<br>(単位 mg/L)       | 10                           | 15                           | 10      | 15      |
|                                                  | 窒素含有量<br>(単位 mg/L)           | 15                           | 30                           | 15      | 30      |
|                                                  | リン含有量<br>(単位 mg/L)           | 1                            | 3                            | 1       | 3       |
|                                                  | ノルマルヘキサン抽出物質含有量<br>(単位 mg/L) | —                            | —                            | —       | —       |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日) |                              | 195                          | 195                          | 290     | 290     |

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 74号 特定事業場から排出される水の処理施設 |         |
| 3,000m <sup>3</sup> /日 |         |
| 同 左                    |         |
| 同 左                    |         |
| 同 左                    |         |
| 同 左                    |         |
| 同 左                    |         |
| 通常                     | 最大      |
| 6.5～8                  | 6.5～8   |
| —                      | —       |
| 10                     | 20      |
| 14                     | 20      |
| 12                     | 29      |
| 0.2                    | 0.8     |
| 1                      | 2       |
| 2,131.6                | 3,331.6 |

## (4) 汚水等の処理施設に関する事項

| 種         | 類 | 総合廃水処理場                |                                      |
|-----------|---|------------------------|--------------------------------------|
|           |   | 変更前                    | 変更後                                  |
| 変更前後の区分   |   |                        |                                      |
| 型         | 式 | 三菱重工環境エンジニアリング製        | 三菱重工メカトロシステムズ製                       |
| 構         | 造 | 鉄筋コンクリート製              | 鉄筋コンクリート製、PE製                        |
| 主要寸法      |   | 6.9m×23m×3.5m          | 1.95m×1.95m×5.8m<br>1.35m×4.47m×3.2m |
| 能力        |   | 9,900m <sup>3</sup> /日 | 3,000m <sup>3</sup> /日               |
| 汚水等の処理方式  |   | 中和・加圧浮上・ろ過             | 同 左                                  |
| 工事着手予定年月日 |   | 既設                     | 許可後                                  |
| 工事完成予定年月日 |   | 既設                     | 着手後1年                                |

|                                                                    |                        |           |           |           |           |           |           |           |           |
|--------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 使用開始予定年月日                                                          | -                      |           |           |           | 完成後       |           |           |           |           |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                                                | 24時間連続                 |           |           |           | 同 左       |           |           |           |           |
| 使用時間の季節的変動の概要                                                      | なし                     |           |           |           | 同 左       |           |           |           |           |
| 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値                   | 区 分                    | 処理前       |           | 処理後       |           | 処理前       |           | 処理後       |           |
|                                                                    |                        | 通常        | 最大        | 通常        | 最大        | 通常        | 最大        | 通常        | 最大        |
|                                                                    | 水素イオン濃度<br>(水素指数)      | 6.5~<br>8 | 6.5~<br>8 | 6.5~<br>8 | 6.5~<br>8 | 6.5~<br>8 | 6.5~<br>8 | 6.5~<br>8 | 6.5~<br>8 |
|                                                                    | 化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)  | 28        | 34        | 8.6       | 9         | 27.2      | 27.2      | 10        | 20        |
|                                                                    | 浮遊物質<br>量<br>(単位 mg/L) | 32        | 43        | 7.1       | 15        | 30        | 110       | 14        | 20        |
|                                                                    | 窒素含有量<br>(単位 mg/L)     | 7.4       | 21        | 6.4       | 18        | 14        | 29        | 12        | 29        |
|                                                                    | リン含有量<br>(単位 mg/L)     | 0.2       | 1.4       | 0.2       | 0.8       | 0.63      | 1.25      | 0.2       | 0.8       |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量<br>(単位 mg/L)                                       | 1                      | 1.4       | 1         | 1.4       | 23        | 46        | 1         | 2         |           |
| 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常の量及び最大の量 (単位 m <sup>3</sup> /日) | 6,507.9                | 8,161     | 6,507.9   | 8,161     | 2,131.6   | 3,331.6   | 2,131.6   | 3,331.6   |           |

(5) 排出水の汚染状態及び量

| 変更前後の区分                       |    | 変更前     |        |         | 変更後     |        |       |
|-------------------------------|----|---------|--------|---------|---------|--------|-------|
| 排水口名                          |    | No. 1   | No. 4  | No. 5   | No. 1   | No. 4  | No. 5 |
| 排水量<br>(単位 m <sup>3</sup> /日) | 通常 | 6,507.9 | 10,000 | 雨水専用排水口 | 2,806.6 | 10,000 | 1,500 |
|                               | 最大 | 8,161   | 20,000 |         | 4,006.6 | 20,000 | 3,000 |
| 水素イオン濃度<br>(水素指数)             | 通常 | 6.5~8   | 7~8    |         | 6.5~8   | 7~9    | 6.5~8 |
|                               | 最大 | 6.5~8   | 7~8    |         | 6.5~8   | 7~9    | 6.5~8 |
| 化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)         | 通常 | 8.9     | 10     |         | 11.4    | 10     | 3     |
|                               | 最大 | 9       | 10     |         | 20      | 10     | 5     |
| 浮遊物質<br>量<br>(単位 mg/L)        | 通常 | 7.1     | 10     |         | 13.7    | 10     | 5     |
|                               | 最大 | 15      | 16     |         | 20      | 16     | 15    |
| 窒素含有量<br>(単位 mg/L)            | 通常 | 6.4     | 1      |         | 12.9    | 1      | 1     |
|                               | 最大 | 18      | 2.5    |         | 29      | 2.5    | 1.5   |
| リン含有量<br>(単位 mg/L)            | 通常 | 0.2     | 0.1    | 0.4     | 0.1     | 0.1    |       |
|                               | 最大 | 0.8     | 0.2    | 3       | 0.2     | 0.2    |       |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量<br>(単位 mg/L)  | 通常 | 1       | 1      | 1.5     | 1       | 1      |       |
|                               | 最大 | 1.4     | 1.5    | 2       | 1.5     | 1.5    |       |

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成26年10月7日から同月28日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課



**兵庫県告示第880号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年10月7日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成26年10月7日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年10月7日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                                     |    |                  |               |    |
|--------------|-------------------------------------------|----|------------------|---------------|----|
|              | 区 間                                       | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>楠原三木線  | 三木市吉川町奥谷字竹ノ下2084番から<br>同 市吉川町奥谷待ヶ谷2620番まで | 旧  | 6.0から<br>23.0まで  | 316.0         |    |
|              |                                           | 新  | 11.0から<br>27.0まで | 316.0         |    |



**兵庫県告示第881号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第38条第1項の規定により、臨港地区を定めたので、同法第38条第8項の規定により、次のとおり告示する。

なお、関係図書は、兵庫県県土整備部土木局港湾課及び淡路県民局洲本土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成26年10月7日

都志港港湾管理者  
郡家港港湾管理者  
江井港港湾管理者  
山田港港湾管理者 兵庫県  
代表者 兵庫県知事 井戸敏三

- 1 臨港地区の名称  
都志港臨港地区、郡家港臨港地区、江井港臨港地区、山田港臨港地区
- 2 臨港地区の区域
  - (1) 都志港臨港地区  
洲本市都志万歳（地先を含む。）
  - (2) 郡家港臨港地区  
淡路市郡家（地先を含む。）、郡家1352番から1358番まで、313番3から313番5まで、313番9から313番12まで
  - (3) 江井港臨港地区  
淡路市江井（地先を含む。）
  - (4) 山田港臨港地区  
淡路市明神（地先を含む。）



**兵庫県告示第882号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第39条第1項の規定により、臨港地区内における分区を次のとおり指定する。

なお、関係図書は、兵庫県県土整備部土木局港湾課及び淡路県民局洲本土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成26年10月7日

都志港港湾管理者  
郡家港港湾管理者  
江井港港湾管理者

山田港港湾管理者 兵庫県

代表者 兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 臨港地区の名称

都志港臨港地区、郡家港臨港地区、江井港臨港地区、山田港臨港地区

2 分区の区分及び土地の区域

(1) 都志港臨港地区

| 分区の区分  | 土地の区域           |
|--------|-----------------|
| 商港区    | 洲本市都志万歳（地先を含む。） |
| 漁港区    | 洲本市都志万歳（地先を含む。） |
| 修景厚生港区 | 洲本市都志万歳（地先を含む。） |

(2) 郡家港臨港地区

| 分区の区分 | 土地の区域                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------|
| 漁港区   | 淡路市郡家（地先を含む。）、郡家1352番から1358番まで、313番3から313番5まで、313番9から313番12まで |

(3) 江井港臨港地区

| 分区の区分 | 土地の区域         |
|-------|---------------|
| 漁港区   | 淡路市江井（地先を含む。） |

(4) 山田港臨港地区

| 分区の区分 | 土地の区域         |
|-------|---------------|
| 漁港区   | 淡路市明神（地先を含む。） |



兵庫県告示第883号

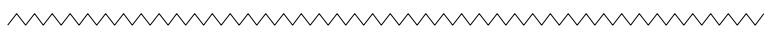
昭和43年兵庫県告示第449号の2（兵庫県港湾施設管理条例施行規則の規定により岸壁又は物揚場に船舶をくい留することについて許可を要しない施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成26年10月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

|        |              |       |      |     |       |   |
|--------|--------------|-------|------|-----|-------|---|
| 表中     |              |       |      |     |       |   |
| 「 同    | 同No. 3       | 40.0  | 4.0  | 1.5 | 同     | 」 |
| を      |              |       |      |     |       |   |
| 「 同    | 同No. 3       | 40.0  | 4.0  | 1.5 | 同     |   |
| 東播磨港   | -2.0m物揚場(57) | 140.0 | 6.0  | 2.0 | 直立消波式 |   |
| 同      | 同(60)        | 50.0  | 10.0 | 2.0 | 栈橋    |   |
| 同      | 同(61)        | 80.0  | 6.0  | 2.0 | 直立消波式 |   |
| 同      | -3.0m物揚場(62) | 117.0 | 6.0  | 3.0 | 同     |   |
| 同      | -2.0m物揚場(63) | 40.0  | 6.0  | 2.0 | 同     | 」 |
| に改め、   |              |       |      |     |       |   |
| 「 東播磨港 | 二見公共西側物揚場    | 78.0  | 3.0  | 1.0 | 平行式   |   |
| 同      | 二見けい船護岸(4)   | 61.0  | —    | —   | 直立式   |   |
| 同      | 同(5)         | 205.0 | —    | —   | 係留式   | 」 |
| を削り、   |              |       |      |     |       |   |

|                                                                              |                                                                                     |                                                           |                                       |                                       |                                          |
|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------|
| 「 同<br>を<br>「 同<br>に改め、<br>「 同<br>同<br>を削り、<br>「 同<br>同<br>を<br>「 同<br>に改める。 | 二見物揚場(1)<br>二見物揚場(1)<br>二見直立けい船護岸(A)<br>別府公共物揚場(38)<br>同(E)<br>東本町けい船護岸<br>東本町けい船護岸 | 180.0<br>180.0<br>60.3<br>84.0<br>185.0<br>274.0<br>274.0 | 6.0<br>6.0<br>—<br>6.0<br>—<br>—<br>— | 2.0<br>2.0<br>—<br>2.0<br>—<br>—<br>— | 同<br>係留式<br>同<br>鋼管杭式<br>直立式<br>同<br>直立式 |
|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------|



**兵庫県告示第884号**

河川法（昭和39年法律第167号）第75条第1項の規定に基づく河川管理者の監督処分について、当該監督処分に係る措置を命ずべき者を確知することができないので、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成26年10月 7日

河川管理者

神戸県民センター長 太 田 和 成

1 行うべき措置の内容

二級河川新湊川の河川区域内にある別表1及び2に掲げる船舶及び係留施設等の除却

2 河川管理者の監督処分

1に掲げる措置を命ずべき者が、平成26年11月6日までに当該措置を行わないときは、河川管理者又はその命じた者若しくは委任した者が、当該措置を行う。

別表1 小型船舶の登録等に関する法律（平成13年法律第102号）第6条の規定に基づく船舶番号又は船舶安全法（昭和8年法律第11号）第9条第1項の規定に基づく船舶検査済票の番号が判明している船舶

| 船舶番号又は船舶検査済票の番号 | 船舶の種類   |
|-----------------|---------|
| 260-10217-兵庫    | モーターボート |

別表2 係留施設等

| 整理番号 | 所在場所                     | 構造等              |
|------|--------------------------|------------------|
| 1    | 神戸市長田区苅藻通4丁目19番地先（護岸上）   | 鉄梯子1基、L鋼1本、ロープ5本 |
| 2    | 神戸市長田区苅藻通4丁目19番地先（護岸上）   | L鋼1本             |
| 3    | 神戸市長田区庄田町1丁目10番17地先（護岸上） | 鉄梯子1基、ロープ2本      |
| 4    | 神戸市長田区庄田町1丁目10番13地先（護岸上） | L鋼1本             |
| 5    | 神戸市長田区苅藻通5丁目19番地先（水面上）   | 発泡1個、ネット1組       |
| 6    | 神戸市長田区苅藻通5丁目19番地先（水面上）   | 発泡1個、ロープ1本       |
| 7    | 神戸市長田区庄田町1丁目10番16地先（護岸上） | L鋼1本、鎖1本、ロープ1本   |
| 8    | 神戸市長田区庄田町1丁目10番16地先（護岸上） | 鉄梯子1基、L鋼1本、ロープ2本 |
| 9    | 神戸市長田区庄田町1丁目10番16地先（護岸上） | 鉄梯子1基            |
| 10   | 神戸市長田区庄田町1丁目10番16地先（護岸上） | L鋼1本             |



|    |                          |                       |
|----|--------------------------|-----------------------|
| 11 | 神戸市長田区庄田町1丁目10番15地先（護岸上） | 鉄梯子1基                 |
| 12 | 神戸市長田区庄田町1丁目10番15地先（護岸上） | L鋼1本                  |
| 13 | 神戸市長田区庄田町1丁目10番12地先（水面上） | 発泡3個、ロープ1本            |
| 14 | 神戸市長田区庄田町1丁目10番12地先（護岸上） | L鋼1本、ロープ2本、ゴムワイヤ1本    |
| 15 | 神戸市長田区庄田町1丁目10番12地先（護岸上） | L鋼1本、ロープ1本            |
| 16 | 神戸市長田区庄田町1丁目10番12地先（護岸上） | 鉄梯子1基、L鋼2本、H鋼1本       |
| 17 | 神戸市長田区苅藻通5丁目19番地先（護岸上下）  | 鉄梯子1基、ロープ4本、発泡2個      |
| 18 | 神戸市長田区苅藻通5丁目19番地先（護岸上）   | L鋼1本、ロープ1本            |
| 19 | 神戸市長田区苅藻通5丁目19番地先（護岸上）   | L鋼2本、ロープ4本            |
| 20 | 神戸市長田区苅藻通5丁目19番地先（護岸上）   | 鉄梯子1基、ロープ2本           |
| 21 | 神戸市長田区庄田町1丁目10番12地先（護岸上） | L鋼2本、ロープ3本            |
| 22 | 神戸市長田区庄田町1丁目10番12地先（護岸上） | 鉄梯子1基、ロープ2本           |
| 23 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（水面上） | 発泡1個、ロープ4本            |
| 24 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | 鉄梯子1基                 |
| 25 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（水面上） | 発泡1個、ロープ4本、ゴムワイヤ1本    |
| 26 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本、ロープ3本            |
| 27 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（水面上） | 発泡1個、ロープ1本            |
| 28 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | 鉄梯子1基                 |
| 29 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本                  |
| 30 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本                  |
| 31 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼2本、H鋼1本、ロープ1本、タイヤ1本 |
| 32 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本、ロープ2本            |
| 33 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本                  |
| 34 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本                  |
| 35 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | 鉄梯子1基、H鋼1本、L鋼1本       |
| 36 | 神戸市長田区苅藻通5丁目19番地先（護岸上）   | 鉄梯子1基、ロープ1本           |
| 37 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | L鋼1本、ロープ1本            |
| 38 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | 鉄梯子2基                 |
| 39 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | L鋼1本、ロープ2本            |
| 40 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | 鉄梯子1基                 |
| 41 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | L鋼2本、ロープ2本            |
| 42 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | 単管1本、ロープ5本            |
| 43 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | L鋼1本、ロープ2本、ゴムワイヤ3本    |

|    |                          |                          |
|----|--------------------------|--------------------------|
| 44 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | L鋼1本、H鋼1本、単管1本、ロープ6本     |
| 45 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（水面上）   | 発泡1個、ロープ4本               |
| 46 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | 鉄梯子1基                    |
| 47 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | L鋼1本、鉄フック1本、鉄筋1本         |
| 48 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | H鋼1本、ロープ1本               |
| 49 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | 鉄梯子1基                    |
| 50 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | L鋼1本、ロープ2本               |
| 51 | 神戸市長田区苅藻通6丁目48番地先（護岸上）   | L鋼1本                     |
| 52 | 神戸市長田区苅藻通6丁目47番地先（護岸上）   | L鋼1本、鉄梯子1基、ロープ2本         |
| 53 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | H鋼1本、単管1本                |
| 54 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | H鋼2本、単管1本                |
| 55 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本、ロープ3本               |
| 56 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼2本、単管1本、ロープ2本          |
| 57 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | H鋼2本、鉄梯子1基               |
| 58 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本                     |
| 59 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | 単管1本、L鋼1本、ロープ2本          |
| 60 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼2本                     |
| 61 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | H鋼1本、十字鋼1本、ロープ3本         |
| 62 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本                     |
| 63 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | 鉄梯子1基、L鋼1本、ロープ2本         |
| 64 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本、ロープ1本               |
| 65 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼3本、単管1本                |
| 66 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | 鉄梯子1基、L鋼1本、単管1本          |
| 67 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本、ゴムワイヤ1本、ロープ1本       |
| 68 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | L鋼1本、ゴムワイヤ1本、ロープ2本       |
| 69 | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | 鉄階段1基、鉄梯子1基              |
| 70 | 神戸市長田区苅藻通6丁目86番地先（護岸上）   | 鉄梯子1基、ロープ3本              |
| 71 | 神戸市長田区苅藻通6丁目86番地先（橋梁下）   | 発泡6個、ロープ10本              |
| 72 | 神戸市長田区苅藻通6丁目17番地先（橋梁下）   | 鉄梯子1基                    |
| 73 | 神戸市長田区苅藻通6丁目15番1地先（護岸上）  | 木梯子1基、ゴムワイヤ1本、ロープ3本      |
| 74 | 神戸市長田区苅藻通6丁目15番1地先（水面上）  | 木製浮棧橋1基、ロープ3本            |
| 75 | 神戸市長田区苅藻通6丁目15番1地先（護岸上）  | 鉄梯子2基、木製板2枚、チェーン3本、ロープ3本 |
| 76 | 神戸市長田区苅藻通6丁目14番2地先（護岸上）  | L鋼2本、ロープ4本               |

|     |                          |                              |
|-----|--------------------------|------------------------------|
| 77  | 神戸市長田区苅藻通6丁目13番地先（護岸上）   | L鋼1本                         |
| 78  | 神戸市長田区苅藻通6丁目13番地先（護岸上）   | L鋼1本                         |
| 79  | 神戸市長田区苅藻通6丁目13番地先（護岸上）   | L鋼1本、ロープ4本                   |
| 80  | 神戸市長田区苅藻通6丁目13番地先（護岸上）   | 鉄梯子1基、L鋼1本、鉄板1枚、単管2本、ロープ4本   |
| 81  | 神戸市長田区苅藻通6丁目13番地先（護岸上）   | L鋼1本、ロープ1本                   |
| 82  | 神戸市長田区駒栄町1丁目12番16地先（護岸上） | 鉄梯子1基、L鋼1本、単管1本、チェーン1本、ロープ1本 |
| 83  | 神戸市長田区南駒栄町18番3地先（護岸上）    | 鉄梯子2基                        |
| 84  | 神戸市長田区南駒栄町26番2地先（護岸上）    | 鉄梯子1基、チェーン1本                 |
| 85  | 神戸市長田区南駒栄町26番2地先（護岸上）    | H鋼1本、ゴムワイヤ1本、ロープ1本           |
| 86  | 神戸市長田区南駒栄町26番2地先（水面上）    | H鋼1本、発泡1個、木製板1枚、ロープ2本        |
| 87  | 神戸市長田区南駒栄町26番2地先（護岸上）    | L鋼1本                         |
| 88  | 神戸市長田区南駒栄町28番地先（護岸上）     | 鉄梯子1基、ロープ4本、チューブ管1本          |
| 89  | 神戸市長田区南駒栄町29番地先（護岸上）     | L鋼1本、ロープ1本                   |
| 90  | 神戸市長田区南駒栄町29番地先（水面上）     | ロープ1本、木製板1枚                  |
| 91  | 神戸市長田区南駒栄町30番1地先（護岸上）    | L鋼1本                         |
| 92  | 神戸市長田区南駒栄町30番1地先（護岸上）    | 鉄梯子1基                        |
| 93  | 神戸市長田区苅藻通7丁目17番地先（護岸上）   | L鋼3本                         |
| 94  | 神戸市長田区苅藻通7丁目17番地先（護岸上）   | L鋼2本、ロープ2本                   |
| 95  | 神戸市長田区苅藻通7丁目15番1地先（護岸上）  | 単管6本、ロープ1本                   |
| 96  | 神戸市長田区苅藻通7丁目15番1地先（護岸上）  | L鋼2本、ロープ5本                   |
| 97  | 神戸市長田区苅藻通7丁目15番1地先（護岸上）  | L鋼1本、ロープ2本                   |
| 98  | 神戸市長田区苅藻通7丁目15番1地先（護岸上）  | L鋼2本、ゴムワイヤ1本、ロープ2本           |
| 99  | 神戸市長田区苅藻通7丁目15番1地先（護岸上）  | 鉄梯子1基、ロープ2本、チェーン1本           |
| 100 | 神戸市長田区苅藻通7丁目15番1地先（護岸上）  | L鋼2本、ロープ5本                   |
| 101 | 神戸市長田区苅藻通7丁目13番地先（護岸上）   | 鉄梯子1基、L鋼2基、ゴムワイヤ1本、ロープ1本     |
| 102 | 神戸市長田区苅藻通7丁目13番地先（護岸上）   | H鋼1本                         |
| 103 | 神戸市長田区苅藻通7丁目9番地先（護岸上）    | L鋼3本、チェーン2本、ロープ4本            |
| 104 | 神戸市長田区苅藻通7丁目9番地先（護岸上）    | L鋼2本、ロープ6本                   |
| 105 | 神戸市長田区苅藻通7丁目7番地先（護岸上）    | L鋼5本、鉄梯子1基、鉄滑車1個、ロープ8本       |
| 106 | 神戸市長田区苅藻通7丁目6番地先（護岸上）    | L鋼2本、ロープ4本                   |
| 107 | 神戸市長田区苅藻通7丁目5番地先（護岸上）    | L鋼1本、ロープ3本、ゴムワイヤ1本           |
| 108 | 神戸市長田区苅藻通7丁目4番2地先（護岸上）   | 鉄梯子2基、L鋼1本                   |

|     |                          |                         |
|-----|--------------------------|-------------------------|
| 109 | 神戸市長田区苅藻通7丁目4番1地先(護岸上)   | L鋼2本、ロープ3本              |
| 110 | 神戸市長田区苅藻通7丁目4番1地先(護岸上)   | 鉄梯子2基、ロープ1本             |
| 111 | 神戸市長田区苅藻通7丁目75番17地先(護岸上) | L鋼1本、ロープ1本              |
| 112 | 神戸市長田区苅藻通7丁目75番12地先(護岸上) | L鋼1本、ロープ1本              |
| 113 | 神戸市長田区苅藻通7丁目75番12地先(護岸上) | フック1本、ロープ1本             |
| 114 | 神戸市長田区苅藻通7丁目75番13地先(護岸上) | 鉄梯子1基、鎖1本、L鋼1本、ロープ1本    |
| 115 | 神戸市長田区苅藻通7丁目75番13地先(水面上) | 鎖1本ロープ4本、タイヤ2本          |
| 116 | 神戸市長田区苅藻通7丁目75番15地先(水面上) | 浮球1個、鉄筋1本、ロープ2本         |
| 117 | 神戸市長田区苅藻通7丁目75番15地先(護岸上) | 鉄梯子1基、H鋼2本、ウインチ1基、ロープ4本 |
| 118 | 神戸市長田区苅藻通7丁目75番16地先(護岸上) | ゴム柱2本、タイヤ1本、鎖2本、ロープ2本   |
| 119 | 神戸市長田区南駒栄町32番地先(護岸上)     | H鋼1本、ロープ1本              |
| 120 | 神戸市長田区南駒栄町35番地先(護岸上)     | 鉄梯子1基、ロープ1本             |
| 121 | 神戸市長田区南駒栄町35番地先(護岸上)     | 鉄梯子1基、鉄筋3本、ロープ2本        |
| 122 | 神戸市長田区南駒栄町35番地先(護岸上)     | L鋼2本                    |
| 123 | 神戸市長田区南駒栄町37番1地先(護岸上)    | L鋼2本、ロープ2本              |
| 124 | 神戸市長田区南駒栄町37番2地先(護岸上)    | L鋼1本、鎖1本、ロープ2本          |
| 125 | 神戸市長田区南駒栄町37番2地先(護岸上)    | 鎖5本、ロープ5本               |
| 126 | 神戸市長田区南駒栄町38番地先(水面上)     | 鎖1本、ロープ3本、発泡1個          |
| 127 | 神戸市長田区南駒栄町43番2地先(護岸上)    | 鎖1本、フック1本               |
| 128 | 神戸市長田区南駒栄町43番2地先(護岸上)    | 鉄梯子1基、鎖1本、ロープ2本         |
| 129 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | 鎖1本、タイヤ1本               |
| 130 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | 鎖4本、ゴム柱3本               |
| 131 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上下)   | ゴム柱1本、鎖2本、ロープ2本、発泡2個    |
| 132 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | ゴム柱3本、タイヤ1本、鎖6本         |
| 133 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | ゴム柱2本、鎖2本、ロープ2本         |
| 134 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | 鉄梯子1基                   |
| 135 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | ゴム柱3本、鎖3本、ロープ2本         |
| 136 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | 四角鉄柱5本、ゴム柱1本、ロープ4本      |
| 137 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | ゴム柱2本、タイヤ2本、鎖3本、ロープ4本   |
| 138 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | 鉄梯子1基、鎖1本、ロープ5本         |
| 139 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | ゴム柱1本、鎖2本、ロープ2本         |
| 140 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | ゴム柱1本、鎖2本、ロープ2本         |
| 141 | 神戸市長田区南駒栄町43番1地先(護岸上)    | タイヤ2本、鎖2本、ロープ6本         |

|     |                      |             |
|-----|----------------------|-------------|
| 142 | 神戸市長田区南駒栄町43番地先（護岸上） | ロープ5本       |
| 143 | 神戸市長田区南駒栄町47番地先（護岸上） | 鎖1本、ロープ3本   |
| 144 | 神戸市長田区南駒栄町47番地先（護岸上） | 鉄梯子1基、ロープ3本 |
| 145 | 神戸市長田区南駒栄町47番地先（護岸上） | 鉄筋10本       |

公 告

**立入調査権限者身分証票無効公告**

次に掲げる証票は、紛失の日から無効とする。

平成26年10月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 種 類                     | 番 号    | 交付年月日         | 紛失年月日         |
|-------------------------|--------|---------------|---------------|
| 青少年愛護条例第28条に規定する立入調査証明書 | H26093 | 平成26年 6 月 6 日 | 平成26年 9 月 4 日 |



**農業経営基盤強化促進法に基づく事業規程の承認**

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、公益社団法人兵庫みどり公社が定めた農地中間管理機構の特例事業の実施に関する規程を承認した。

なお、農地中間管理機構の特例事業の種類については、次のとおりである。

平成26年10月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 農地売買等事業
- 2 農業生産法人出資育成事業
- 3 研修等事業



**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成26年10月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 ドラッグコスモス丹波柏原店  
 所在地 丹波市柏原町柏原字六反田2914ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社コスモス薬品  
 住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号  
 代表者の氏名 宇 野 正 晃
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社コスモス薬品  
 住所 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

代表者の氏名 宇 野 正 晃

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成27年 4月23日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,704平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

70台

(2) 駐輪場の収容台数

20台

(3) 荷さばき施設の面積

32平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

13.5立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| 小売業を行う者の名称 | 開店時刻  | 閉店時刻      |
|------------|-------|-----------|
| 株式会社コスモス薬品 | 午前10時 | 午後 9 時45分 |

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 9 時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

出口 1 箇所、入口 1 箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6 時から午後10時まで

8 届出年月日

平成26年 8月22日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成26年10月 7日から 4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成27年 2月 9日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成26年10月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン小野店

所在地 小野市王子町字太良右兵エ門池868番地1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称          | 住所              | 代表者の氏名 |
|-------------|-----------------|--------|
| 神姫バス株式会社    | 姫路市西駅前町1番地      | 長尾 真   |
| イオンリテール株式会社 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 | 梅本 和典  |

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 氏名又は名称      | 住所                | 代表者の氏名 |
|-------------|-------------------|--------|
| イオンリテール株式会社 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1   | 梅本 和典  |
| 株式会社ジーフット   | 名古屋市千種区今池三丁目4番10号 | 松井 博史  |
| 大崎ベジフル株式会社  | 加古川市野口町長砂707番地    | 坂田 勝彦  |

外19者

イ 変更後

| 氏名又は名称      | 住所                | 代表者の氏名 |
|-------------|-------------------|--------|
| イオンリテール株式会社 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1   | 梅本 和典  |
| 株式会社ジーフット   | 名古屋市千種区今池三丁目4番10号 | 松井 博史  |

外19者

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置の詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

ア 変更前

出入口5箇所、出口1箇所

イ 変更後

出入口6箇所、出口1箇所

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年12月26日

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置の詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

平成26年8月12日

5 届出年月日

平成26年8月7日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成26年10月7日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成27年2月9日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年10月7日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

揖保郡太子町糸井字前田253番1、253番6、254番4、254番5、256番1の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市下手野四丁目13番72号  
伸和不動産株式会社 代表取締役 団 栄 一
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年9月12日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－8－2号（26太子）



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成26年10月7日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
乳がん集団検診車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年9月8日
- 4 落札者の名称及び住所  
キャノンライフケアソリューションズ株式会社 神戸市兵庫区三川口町1丁目1番8号
- 5 落札金額  
78,840,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成26年7月29日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成26年10月7日

契約担当者

県立農林水産技術総合センター所長 渡 邊 大 直

- 1 落札にかかる工事の名称  
調査船「新ひょうご」第3回定期検査受検整備工事（機関部）
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地  
県立農林水産技術総合センター水産技術センター 明石市二見町南二見22-2
- 3 落札者を決定した日  
平成26年9月8日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社大東工作所 神戸市兵庫区出在家町2丁目6番2号
- 5 落札金額  
37,260,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成26年8月15日



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年10月7日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎病院長 藤原久義

**1 調達内容****(1) 購入物品及び数量**

血管連続撮影装置（心臓用） 一式

**(2) 購入物品の特質等**

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

**(3) 納入期限**

平成27年3月25日（水）

**(4) 納入場所**

県立尼崎総合医療センター（仮称）

**(5) 入札方法**

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

**3 入札書の提出場所等**

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号

県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成26年10月7日（火）から同月20日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成26年11月7日（金）午前10時 県立尼崎病院2階 第4会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年11

月6日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年11月5日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成26年10月20日(月)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年11月14日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr. Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Vascular X-ray System for Diagnostic and Interventional Procedures (Heart Use), 1 set
- (3) Delivery period:  
March 25, 2015
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Amagasaki Medical Center (Temporary name)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 October 20, 2014
- (6) Deadline for tender:  
17:00 November 6, 2014 by mail  
10:00 November 7, 2014 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital,  
1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828  
TEL (06) 6482-1521

~~~~~

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年10月7日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎病院長 藤原久義

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量
磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
平成27年3月25日(水)
- (4) 納入場所
県立尼崎総合医療センター(仮称)
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるか認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号

県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成26年10月7日(火)から同月20日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成26年11月7日(金)午前10時10分 県立尼崎病院2階 第4会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年11月6日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年11月5日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成26年10月20日(月)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年11月14日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
 サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Magnetic resonance imaging system, 1 set

(3) Delivery period:

March 25, 2015

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki Medical Center (Temporary name)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 20, 2014

(6) Deadline for tender:

17:00 November 6, 2014 by mail

10:10 November 7, 2014 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital,

1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828

TEL (06) 6482-1521

~~~~~

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年10月7日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎病院長 藤原久義

## 1 調達内容

## (1) 購入物品及び数量

手術映像配信システム 一式

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

平成27年3月25日（水）

- (4) 納入場所  
県立尼崎総合医療センター（仮称）
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号  
県立尼崎病院総務部経理課  
電話（06）6482-1521
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成26年10月7日（火）から同月20日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成26年11月7日（金）午前10時20分 県立尼崎病院2階 第4会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年11月6日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年11月5日（水）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成26年10月20日（月）午後4時まで上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年11月14日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Operation imaging delivery system, 1 set

## (3) Delivery period:

March 25, 2015

## (4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki Medical Center (Temporary name)

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 20, 2014

## (6) Deadline for tender:

17:00 November 6, 2014 by mail  
10:20 November 7, 2014 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital,  
1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828  
TEL (06) 6482-1521



### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年10月7日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立尼崎病院長 藤原久義

#### 1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

アーム式シーリングペンダント 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成27年3月25日(水)

(4) 納入場所

県立尼崎総合医療センター(仮称)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に届出管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

#### 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号

県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成26年10月7日(火)から同月20日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間



上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成26年11月7日(金) 午前10時30分 県立尼崎病院2階 第4会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年11月6日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年11月5日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成26年10月20日(月)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年11月14日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Arm type ceiling pendant, 1 set

(3) Delivery period:

March 25, 2015

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Amagasaki Medical Center (Temporary name)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 20, 2014

(6) Deadline for tender:

17:00 November 6, 2014 by mail

10:30 November 7, 2014 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital,

1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828

TEL (06) 6482-1521



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年10月 7日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎病院長 藤原久義

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

手術用照明機器及びシーリングペンダント 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成27年3月25日（水）

(4) 納入場所

県立尼崎総合医療センター（仮称）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるものと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号  
県立尼崎病院総務部経理課  
電話 (06) 6482-1521
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成26年10月7日(火)から同月20日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成26年11月7日(金)午前10時40分 県立尼崎病院2階 第4会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年11月6日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年11月5日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成26年10月20日(月)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件  
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。  
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年11月14日(金))までであること。

- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
  - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
  - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
  - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
  - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
  - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
  - ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
  - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
    - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
    - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
  - サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効  
 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否  
 要作成
- (8) 落札者の決定方法  
 入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他  
 詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
 Dr.Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
 A light used during surgery and Ceiling pendant, 1 set
- (3) Delivery period:  
 March 25, 2015
- (4) Delivery place:  
 Hyogo Prefectural Amagasaki Medical Center (Temporary name)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
 16:00 October 20, 2014
- (6) Deadline for tender:  
 17:00 November 6, 2014 by mail  
 10:40 November 7, 2014 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
 Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital,  
 1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828  
 TEL (06) 6482-1521



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年10月7日

兵庫県病院事業 契約担当者  
 県立尼崎病院長 藤原久義

## 1 調達内容

## (1) 購入物品及び数量

生体情報モニタリングシステム 一式

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

平成27年3月25日（水）

## (4) 納入場所

県立尼崎総合医療センター（仮称）

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1番1号

県立尼崎病院総務部経理課

電話 (06) 6482-1521

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成26年10月7日（火）から同月20日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成26年11月7日（金）午前10時50分 県立尼崎病院2階 第4会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年11月6日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年11月5日（水）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成26年10月20日（月）午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成26年11月14日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Fujiwara, Director of Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Biological information monitoring system, 1 set

- (3) Delivery period:  
March 25, 2015
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Amagasaki Medical Center (Temporary name)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 October 20, 2014
- (6) Deadline for tender:  
17:00 November 6, 2014 by mail  
10:50 November 7, 2014 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Amagasaki Hospital,  
1-1-1 Higashidaimotsu-cho, Amagasaki, Hyogo 660-0828  
TEL (06) 6482-1521



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
平成26年10月7日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立がんセンター院長 足立 秀治

**1 調達内容**

- (1) 購入物品及び数量  
密封小線源治療装置システム 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成27年3月25日（水）
- (4) 納入場所  
県立がんセンター 明石市北王子町13番70号
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

**3 入札書の提出場所等**

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒673-8558 明石市北王子町13番70号  
県立がんセンター総務部経理課  
電話 (078) 929-1151

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成26年10月7日(火)から同月20日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
  - (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ
  - (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成26年11月7日(金)午前10時 県立がんセンター2階 大会議室
  - (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年11月6日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年11月5日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
  - (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
  - (4) 入札者に求められる義務  
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成26年10月20日(月)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
  - (5) 入札に関する条件  
ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。  
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年11月14日(金))までであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。  
ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。  
コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
    - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
    - (ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者



サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Adachi, Director of Hyogo Cancer Center

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Brachytherapy system, 1 set

## (3) Delivery period:

March 25, 2015

## (4) Delivery place:

Hyogo Cancer Center

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 20, 2014

## (6) Deadline for tender:

17:00 November 6, 2014 by mail

10:00 November 7, 2014 by direct delivery

## (7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Cancer Center,  
13-70, Kitaoji-cho, Akashi, Hyogo 673-8558  
TEL (078)929-1151

## 人 事 委 員 会 公 告

## 身体に障害のある人を対象とする兵庫県職員採用選考試験の実施

身体に障害のある人を対象とする兵庫県職員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成26年10月7日

兵庫県人事委員会

## 1 試験職種、採用予定人員及び勤務先

| 職種      | 採用予定人員 | 勤務先                                                                           |
|---------|--------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 事務職（初級） | 5名程度   | 1 本庁各課、地方機関等<br>2 警察本部、警察署等<br>3 教育委員会事務局、県立高等学校等<br>4 県内（神戸市を除く。）の市町組合立小中学校等 |

## 2 受験資格

次の全ての要件を満たす者であること。

(1) 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

(2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者

- (3) 日本国籍を有する者（県内の市町組合立小中学校等勤務のみを希望する者を除く。）
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に掲げる欠格条項に該当しない者
- 3 試験日及び試験地
- (1) 試験日  
平成26年11月20日（木）
- (2) 試験地  
神戸市内及び姫路市内
- 4 試験の方法
- (1) 筆記試験
- ア 教養試験  
高等学校卒業程度の一般教養について択一式により行う（点字による受験も認める。）
- イ 論文試験  
一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力について行う（点字による受験や一定の基準に該当する者のパソコン等の使用も認める。）
- (2) 口述試験  
個別面接の方法により行う。
- 5 合格者の発表  
平成26年12月5日（金）午後3時  
兵庫県人事委員会事務局において掲示するとともに、最終合格者に通知する。
- 6 申込手続及び受付期間
- (1) 申込書は、兵庫県人事委員会事務局、各県民局等で配布する。郵送を希望する場合は、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「身体障害者請求」と朱書し、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。  
また、インターネットの兵庫県職員採用情報のホームページでも受験申込書の配布を行う。  
アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01\\_000000073.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000073.html)
- (2) 申込方法
- ア インターネットによる場合  
「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、平成26年11月10日（月）頃に発行する。  
アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01\\_000000067.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pc02/pc01_000000067.html)
- イ 郵送・持参による場合  
所定の申込書に必要事項を記入し、写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、兵庫県人事委員会事務局へ提出すること。受験票は、申込受付後、平成26年11月10日（月）頃に発送する。
- (3) 受付期間
- ア インターネットによる場合  
平成26年10月8日（水）午前9時から同月28日（火）午後5時まで（受信有効）
- イ 郵送による場合  
平成26年10月8日（水）から同月28日（火）まで（消印有効）
- ウ 持参による場合  
平成26年10月8日（水）から同月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- 7 試験についての問合せ先  
兵庫県人事委員会事務局職員課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
電話 078-341-7711（内線5920、5921）  
078-362-9349（直通）

## 公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第320号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習について、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第13条において準用する同規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成26年10月7日

兵庫県公安委員会

委員長 橋本 猛 伸

1 講習の種別、実施期日等

(1) 講習の種別

法第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習

(2) 実施期日

平成26年11月10日（月）から同月13日（木）までの4日間

(3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

(4) 修了考査の実施

講習最終日に、修了考査（40問100分）を実施する。

2 受講対象者

受講対象者に制限はない。

3 受付期間等

(1) 受付期間

平成26年10月14日（火）から同月24日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前10時00分から午後5時30分まで）

(2) 受付定員

40人

4 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。）の警備業担当係

5 申込時の提出書類

(1) 機械警備業務管理者講習受講申込書1通

(2) 顔写真を貼付した履歴書1通

6 受講手数料

38,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

7 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

8 その他

(1) 受講者の確定は先着順とし、受付定員に達した時点で申込みを締め切る。

(2) 申込みは、原則として受講者本人が行うものとする。

(3) 郵送による申込みは、受け付けない。

(4) 受講者は、自己の本籍及び氏名を住民票等により確認し、機械警備業務管理者講習受講申込書の記載に誤りのないようすること。

(5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

9 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階  
一般社団法人兵庫県警備業協会

10 問合せ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話（078）341-7441 内線3046

(3) 一般社団法人兵庫県警備業協会

電話（078）252-0166

## 警察本部公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年10月7日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井上剛志

## 1 委託内容

## (1) 業務件名

兵庫県警察給与システム構築業務委託

## (2) 仕様

契約担当者が示す仕様書のとおり

## (3) 履行期間

契約締結の日から平成29年3月31日（金）の間

## (4) 履行場所

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部庁舎

## (5) 入札方法

上記(1)の業務委託について地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該委託の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 3 申込書・入札書及び提案資料の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 森

電話 (078) 341-7441 内線2257

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成26年10月7日（火）から同月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成26年11月17日（月）午前10時

神戸市中央区下山手通5丁目1番16号 パレス神戸3階 会議室

(4) 入札書及び提案資料の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書、積算内訳書及び提案資料を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般

信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年11月14日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年11月14日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

##### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。また財務規則に基づき免除する場合もある。

##### (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札申込書及び入札説明書で示した書類を平成26年10月21日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

##### (5) 入札に関する条件

ア 入札書及び提案資料が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成26年12月22日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の業務の委託料（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の総額を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

##### (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

##### (7) 契約書作成の要否

要作成

##### (8) 落札者の決定方法

ア 入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価項目及び得点配分を定めた「落札者決定基準」によって算定された評価点に基づく総合評価の方式によって得られた価格の評価点（以下「価格点」という。）と提案資料の内容により評価した技術の評価点（以下「技術点」という。）の合計点（以下「総合評価点」という。）のもっとも高い者を落札者とする。なお、総合評価点のもっとも高い者が2者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。技術点と同じ場合は、入札価格の低い者を落札者とする。入札価格が同じ場合は、くじ引きによ

り落札者を決定する。

ただし、落札者の入札金額が低入札価格調査基準価格を下回るなどの場合は、当該業務が適正に履行できるかどうかの調査を行った上で落札者を決定する。

イ 価格点は、入札価格に応じて点数を与える。(配点400点)

調査基準価格以下での入札を行った者の価格点は一律400点とする。

価格点＝400×(調査基準価格/入札価格×1.08)

ウ 技術点は、提出された提案の内容に応じて、次の評価項目及び評価内容により点数を与える。(配点600点)

| 評価項目 (大項目)  | 主な評価内容                                                                                                                                                                                           | 配点   |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 給与パッケージ評価   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パッケージの導入実績</li> <li>・ソースコードの開示</li> <li>・標準プラットフォーム適合性</li> <li>・パッケージの標準搭載機能</li> </ul>                                                                 | 120点 |
| 提案事業者評価     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案事業者の開発実績</li> <li>・提案事業者の経営状況</li> <li>・提案事業者の所在地</li> <li>・提案事業者の取組・資格等</li> </ul>                                                                    | 60点  |
| 業務機能要件      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能要件</li> <li>・共通基盤に係る考慮すべき事項</li> <li>・業務システムに係る考慮すべき事項</li> <li>・画面要件</li> <li>・帳票要件</li> <li>・EUC要件</li> <li>・データ要件</li> <li>・外部インターフェース要件</li> </ul> | 150点 |
| 情報システム要件    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模・性能要件</li> <li>・情報セキュリティ要件</li> <li>・情報システム稼働要件</li> <li>・テスト要件</li> <li>・移行・導入要件</li> <li>・研修の要件</li> <li>・運用・保守要件</li> </ul>                         | 70点  |
| 開発計画及び開発体制等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発計画</li> <li>・開発スケジュール</li> <li>・開発体制</li> <li>・開発方策</li> <li>・プロジェクト管理</li> <li>・セキュリティ対策</li> <li>・品質管理</li> <li>・納入成果物</li> </ul>                    | 70点  |
| 技術者評価       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定プロジェクトマネージャー (PM) の能力</li> <li>・配置予定プロジェクトリーダーの能力</li> <li>・配置予定業務責任者の能力</li> <li>・配置予定担当者の能力</li> </ul>                                             | 80点  |
| ランニングコスト評価  | システム維持管理費用見積額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本システム維持の運用等費用</li> </ul>                                                                                                                   | 50点  |

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Takeshi Inoue, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

## (2) Nature of the services to be trust:

Construction of a new Integrated Computer Salary System for Hyogo Prefectural Police H.Q.

## (3) Trust places:

Hyogo Prefectural Police H.Q. Building

## (4) Deadline for the submission of tender application form:

17:00 October 21, 2014

## (5) Deadline for tender:

17:00 November 14, 2014 by mail

10:00 November 17, 2014 by direct delivery

## (6) Person to contact concerning the notice:

Mr.Mori, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2257